

2026 年 7 月 24 日



各 位

会社名 日工株式会社
代表者名 代表取締役社長 中山 知巳
(コード番号:6306 東証プライム)
問合せ先 常務取締役管理本部長 川上 晃一
(TEL:078-947-3131)

株主優待制度の変更及び株主還元方針の新設に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 24 日開催の取締役会において、株主優待制度を変更するとともに、株主還元方針を新たに定めることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、株主の皆様からの本件に関するお問い合わせは、下記の専用窓口にて承ります。

日工株式会社 株主優待お問い合わせ専用窓口
TEL:0120-984-364(通話料無料)

受付時間:平日 10:00~17:00 受付期間:2026 年 7 月 24 日~2026 年 12 月 25 日

※株式の売買、受渡日、権利付き最終売買日、貸株サービスの設定状況等につきましては、ご利用の証券会社へお問い合わせください。

※報道機関・機関投資家・アナリストの皆様からのお問い合わせは、本開示文書冒頭に記載の問合せ先にて承ります。

記

1. 趣旨

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

このたび、株主の皆様への還元のあり方について総合的に検討した結果、保有株式数および保有期間に応じた制度設計をより明確にするとともに、配当による還元の安定性を一層高めることといたしました。具体的には、株主優待制度については、500 株以上を保有される株主様を対象とする制度に再設計いたします。あわせて、株主還元の中核である配当について、1 株当たり年間配当金の下限を新たに定めることといたしました。

当社は、今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、安定的な配当の継続、企業価値の向上および株主優待制度の適切な運営に努めてまいります。

2. 株主優待制度の変更

(1)変更前

保有株式数	継続保有期間 1 年以上	継続保有期間 3 年以上
100 株以上 500 株未満	500 ポイント	—(長期優遇なし)
500 株以上 2,000 株未満	1,000 ポイント	2,000 ポイント
2,000 株以上	4,000 ポイント	8,000 ポイント

(2)変更後

保有株式数	継続保有期間 1 年以上	継続保有期間 3 年以上
100 株以上 500 株未満	対象外	対象外
500 株以上 1,000 株未満	1,000 ポイント	2,000 ポイント
1,000 株以上 1,500 株未満	3,000 ポイント	4,000 ポイント
1,500 株以上 2,000 株未満	4,000 ポイント	5,000 ポイント
2,000 株以上 2,500 株未満	6,000 ポイント	8,000 ポイント
2,500 株以上 3,000 株未満	7,000 ポイント	9,000 ポイント
3,000 株以上	10,000 ポイント	12,000 ポイント

※1 ポイント＝1 円相当として、当社指定の株主優待品等と交換いただけます。

※継続保有期間は、保有株式数にかかわらず、同一の株主番号で株主名簿に連続して記載または記録されていることをもって判定いたします。なお、本制度の適用開始にあたっては、これまでの保有期間を引き続き通算いたします。

※相続、貸株サービスの利用、証券会社の変更、株主名簿上の登録内容の変更等により株主番号が変更された場合、継続保有期間の判定が引き継がれない場合があります。

※優待品の内容、申込方法、申込期限等の詳細につきましては、対象となる株主様へ別途ご案内いたします。

3. 株主優待制度の変更開始時期

変更後の制度は、2027 年 3 月 31 日現在の株主名簿に当社株式 500 株以上を保有する株主様として記載または記録されており、かつ同一の株主番号で 1 年以上継続して株主名簿に記載または記録されている株主様を対象とする株主優待より適用いたします。

4. 株主還元方針の新設

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と、中長期的な配当の予見可能性の向上を図るため、配当に関する方針を以下のとおり新たに定めます。

中期経営計画においては、2028 年 3 月期に 1 株当たり年間配当金 50 円を目指しております。その達成に向けた過程においても配当の安定性を確保するため、2027 年 3 月期および 2028 年 3 月期の 2 事業年度について、1 株当たり年間配当金の下限を 42 円といたします。

項目	内容
中期経営計画の配当目標	2027 年 3 月期:1 株当たり年間配当金 40 円 2028 年 3 月期:1 株当たり年間配当金 50 円
新設する配当金の下限	2027 年 3 月期及び 2028 年 3 月期:1 株当たり年間配当金の下限 42 円

※上記の配当目標 50 円は、2025 年に公表した中期経営計画において、2028 年 3 月期の目標としてお示ししている値です。

※下限 42 円は、2026 年 5 月の決算短信において公表した 2027 年 3 月期の 1 株当たり年間配当予想額です。本方針は、業績の下振れ局面においても当該水準を下回らないことを企図するものであり、将来の業績等を踏まえ、目標値の達成に向けて配当の充実に努めてまいります。

なお、各事業年度の配当金額は、上記の方針を踏まえ、業績及び財政状態等を勘案のうえ決定いたします。

5. 業績への影響

本変更による 2027 年 3 月期以降の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以上